

授業料の納付について

2020年4月1日

学 生 各 位

国立大学法人
東京大学



2020年度前期分授業料を下記により納付して下さい。

記

1. 納 付 方 法

口 座 振 替

引落日： 2020年5月27日（水）

（研究生・聴講生及び科目等履修生は各部局の指定の期日までに銀行振込）

2. 納 付 金 額

学部学生 267,900円

大学院学生（修士/ 専門職学位課程） 267,900円

大学院学生（博士課程） 260,400円

法科大学院学生 402,000円

研 究 生 173,400円

※年度の途中で研究期間満了の者は、所属学部等の授業料担当係に
問い合わせして下さい。

情報学環教育部研究生 86,800円

聴講生及び科目等履修生 1単位 14,800円

（上記金額に履修する単位数を乗じて得た額）

但し、2018年度以前の9月入学者で卒業・修了年度にあたる方は、
年額の12分の5を徴収いたします。

学 部 学 生 223,250円

大学院学生（修士 / 専門職学位課程） 223,250円

大学院学生（博士課程） 217,000円

お 知 ら せ

2020年4月

授業料預金口座振替手続きをされている皆さんへ

預金口座への入金

2020年度前期授業料の預金口座からの引き落とし日は、**5月27日（水）**です。

5月26日（火）までに、預金口座へ授業料相当額の入金を忘れないように注意してください。

なお、学部学生・大学院生の2020年度前期分授業料は、267,900円（博士課程は260,400円）、法科大学院生は402,000円です。

但し、2018年度以前の9月入学者で卒業・修了年度にあたる学部学生・大学院生の授業料は223,250円（博士課程は217,000円）です。

授業料免除等申請者

半額免除及び不許可が決定した方の引き落とし日は、7月下旬（予定）に以下の方法でお知らせいたします。

- ・学内掲示
- ・学務システム UTAS の掲示板（お知らせ）
- ・東京大学ホームページ（教育・学生生活＞授業料・奨学制度・宿舍等＞授業料等の免除）

以上の掲示等に記載される入金期日までに預金口座への入金をお願いいたします。

休学・退学について

休学・退学を願い出ようとする場合は、**所定の提出期限に従って**、所属学部・大学院の担当係に休学・退学願を提出してください。

注)休学・退学の願い出を各学部・大学院の担当係へ提出期限までに提出しない場合は、預金口座から授業料が引き落とされますので、十分注意してください。

一旦引き落とした授業料は原則としてお返しできないこととなっています。

領収証書の交付

指定預金口座の通帳には、授業料を引き落とした旨表示されますが、大学からの領収証書が必要な方は、UTAS にて電子申請してください。

なお、領収証書の交付は**6月4日（木）以降**になりますので予めご了承ください。

授業料預金口座振替相談窓口

学部

係

（内線

）